



# 高小だより

津市立高茶屋小学校

令和2（2020）年7月

文責：校長 石川 昌弘

## 新学習指導要領に伴う評価について

学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、今年度から実施されています。学習指導要領とは、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準であり、日本全国どの学校でも、学習指導要領に基づき教育課程が編成されています。このおかげで、日本全国どこでもほぼ同じ教育を受けることができます。

そもそも何故、学習指導要領が改定されることになったのかというと「21世紀を生き抜くためには必要な能力が大きく変わる。」というのが背景にあり、21世紀はAIが発達し、今まで人が行っていた仕事が減り、企業の外国人の比率も高まってくると言われています。そんな未来を見据えて、従来は、学んだことを理解しているかにウエイトをかけてきましたが、今後は、知識や技能を習得するだけでなく、それらをもとに自分で考え、表現し、判断し、実際の社会に役立てることが求められるようになってきます。



そこで、そのような能力を育むために、子どもたちの「主体的、対話的で深い学び」を取り入れた学びに変わり、科目としても、3年から英語が始まり、5・6年では英語科となり、プログラミング教育も導入されました。

評価の観点も、旧学習指導要領では、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点で評価していましたが、新学習指導要領では

「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価します。従来に比べて新学習指導要領では、問題解決能力や自主性、思考力が重視されるようになってきています。

もちろん、高茶屋小でも、新学習指導要領に基づいて、基本的には、すべての教科で、これらの3観点で評価します。



## ○「知識・技能」の観点について

各教科で身につけるべきとされている知識やスキルについて、十分に習得できているかで評価します。ただし、1問1答形式で測るような単純な知識だけではなく、他の教科の知識とも結びつけて活用できるような知識も重視します。そのためペーパーテストにおいても、単なる知識を問う問題に加えて、深い理解を試す文章題を使うなど、応用的な部分も含まれることになります。また、教科によっては実験などによる評価を行うなど、教科の特性に合わせた適切な評価も重視します。

## ○「思考力・表現力・判断力」の観点について

「知識・技能」に比べてより広い力を評価することになります。各教科の中で課題や問題に向き合って解決していく能力や、友達と協力しながら問題解決の糸口を見つけていく力など幅広い能力が評価対象になります。自分の思いを表現していく能力も評価されます。そのため、具体的な評価方法はペーパーテストに限らず、ペアやグループでの話し合いや発表、作文など、各教科の特性に合わせて評価方法を工夫していきます。ペーパーテストだけに偏らない多様な評価方法を用います。



## ○「主体的に学習に取り組む態度」の観点について

昨年度までの「関心・意欲・態度」の評価の観点に対応するものですが、どうしてもノートの取り方や挙手の回数、授業態度などで評価することが多くなっていました。しかし、「主体的に学習に取り組む態度」においては、さらに深い部分を見ていくことになります。各教科の内容を理解するために、子どもたちが「いかに学習を調整して、知識を習得するために試行錯誤しているか」という部分を評価していきます。



新型コロナウイルス感染症対策で、学校が休校に見舞われたり、学校行事が中止や延期になったり、急な対応で学校も大変な状況がありますが、足元をすくわれないように、目の前の子どもたちを見つめながら、学習を中心として学校教育活動を進めていきたいと考えています。

今後も、本校の教育活動に、ご理解ご協力をよろしく願います。